

平成28年度第1回

# 恵庭市保健センター運営協議会

- 日時 平成28年7月5日(火)午後6時00分
- 場所 恵庭市保健センター 1階 機能訓練室

## 【次第】

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

### 3. 報告事項

- (1) 平成27年度保健事業実施報告について ..... 資料1
- (2) 平成28年度保健事業の推進について
- ①B型肝炎予防接種の定期接種化について ..... 資料2
- ②がん検診受診率の向上について ..... 資料3
- ③高齢者向けポータルサイトの開設 ..... 資料4
- ④恵庭市子どもの健康な体づくり推進会議の設置について ..... 資料5
- ⑤歩くことを通したまちづくり事業について ..... 資料6
- ⑥健康づくり・食育に関するアンケート調査について ..... 資料7

### (3) その他

### 4. 閉会

《 資料目次 》

I 事業実績報告

<b>1. 健康診査等事業</b> —————	1	<b>8. 夜間診療所運営事業</b>	
(1) 健康診査、各種健（検）診事後管理、 特定保健指導		<b>9. 救急医療対策事業</b>	
(2) 肝炎ウイルス健診		<b>10. 介護予防事業</b> —————	9
(3) 各種がん検診事業		(1) 二次予防事業	
(4) がん検診推進事業 —————	2	(2) 二次予防事業対象者把握事業	
<b>2. 健康増進事業</b> —————	3	(3) 一次予防事業 —————	10
(1) 健康づくり計画・食育推進計画策定事業		(4) 地域介護予防活動支援事業 —	11
(2) 健康教育事業		<b>11. 精神保健福祉事業</b> —————	12
(3) 健康相談事業		(1) 精神障害者保健福祉手帳申請承認実績数	
(4) 機能訓練・訪問指導事業 —————	4	(2) 普及啓発	
<b>3. 母子保健事業</b>		(3) 相談・訪問指導	
(1) 母子健康手帳の交付		(4) 地域生活支援	
(2) 妊婦・両親教室		<b>12. 障がい者自立支援事業</b>	
(3) 妊婦健康診査		(1) 自立支援医療（精神）申請承認実績数	
(4) 特定不妊治療費助成		(2) 自立支援給付事業 —————	13
(5) 乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問 —	5	<b>13. 献血事業</b>	
(6) 乳幼児健診		<b>14. 薬物乱用防止事業</b>	
(7) 先天性股関節脱臼検診		<b>15. 保健センター運営協議会事業</b>	
(8) 育児教室、育児相談 —————	6	<b>16. 保健センター維持管理事業 —</b>	14
(9) 小児救急普及啓発事業		<b>17. 保健センター運営事業等</b>	
<b>4. 歯科保健事業</b>		(1) 医療顧問の設置	
(1) 幼児歯科健診・相談、フッ素塗布		(2) 広報啓発	
(2) 成人歯科健診・相談・教育		(3) 各種補助事業	
(3) 歯科口腔保健普及啓発事業 ———	7	<b>II 予算執行状況</b> —————	15
<b>5. 食育推進事業</b>			
(1) 食育講演会、食育講座			
<b>6. 予防接種事業</b>			
(1) 予防接種事業			
(2) 医療給付金支給事業			
<b>7. 感染症予防事業</b> —————	8		
(1) エキノコックス症健診			

# I 事業実績報告

## 1. 健康診査等事業

### (1) 健康診査、各種健（検）診事後管理、特定保健指導

- 35歳～39歳の市民及び35歳以上の生活保護受給者に対し、健康診査を実施しています。
- 国民健康保険加入者（40～74歳）に対し、特定健康診査を実施しています。
- 特定健康診査(健康診査)の結果、内臓肥満に加えて、血糖、血圧、脂質、喫煙習慣の有無のリスクの個数により積極的支援、動機付け支援に階層化され、特定保健指導(保健指導)が実施されます。(高血圧、糖尿病、脂質異常症で治療中の方は除く)
- 国民健康保険加入者の特定健康診査受診率は、保健課把握分で21.7%。
- 特定保健指導については、対象者全体のうち、積極的支援利用者が27.8%、動機付け支援利用者が38.8%となっています。

	26年度			27年度		
	国保（40～74歳）	35～39歳	生保	国保（40～74歳）	35～39歳	生保
健診受診数	2,473 (20.9%)	49	8	2,515 (21.7%)	49	24
結果	メタボ非該当	1,829 (74.0%)	44	1,848 (73.5%)	37	11
	メタボ該当	379 (15.3%)	1	383 (15.2%)	8	6
	予備軍	263 (10.6%)	4	284 (11.3%)	3	7
	判定不能	2 (0.1%)	0	0 (0%)	1	0
対象	積極的	59 (2.4%)	2	72 (2.9%)	3	2
	動機付け	234 (9.5%)	4	299 (11.9%)	2	3
利用	積極的	12 (20.3%)	1	20 (27.8%)	1	1
	動機付け	65 (27.8%)	1	116 (38.8%)	0	2

※ 平成28年5月末現在 保健課把握データ

年度をまたがる保健指導分は除く

### (2) 肝炎ウイルス検診

- 平成23年度より、特定の年齢に達した市民に、個別通知による受診の勧奨・検診料の減免を実施しています。

勧奨通知送付対象 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳（6,586人）

	勧奨通知者	受診者	C型陽性	B型陽性
23年度	5,973	289	2	6
24年度	6,407	303	1	6
25年度	6,573	657	4	7
26年度	6,811	568	6	6
27年度	6,586	603	2	8

### (3) 各種がん検診事業

- 精検者率は胃がん9.5%、大腸がん7.6%、肺がん4.1%、乳がん2.9%、子宮頸がん1.9%となっています。

	胃がん			大腸がん			肺がん		
	受診者	要精検	がん	受診者	要精検	がん	受診者	要精検	がん
23年度	2,039 (55)	140	2	2,500 (73)	178	4	2,015 (41)	70	0
24年度	2,068 (64)	142	5	2,404 (72)	119	9	1,986 (43)	94	3
25年度	2,090 (83)	180	3 (*1)	2,668 (79)	225	7 (*1)	2,037 (153)	117	1
26年度	1,966 (75)	234	4	2,581 (73)	222	4	1,981 (41)	76	4
27年度	2,279 (59)	217	3 (*1)	3,129 (81)	237	7 (*2)	2,215 (41)	91	3

(\*1)うち経過観察からの発見がん

	乳がん(がん検診推進事業含)			子宮がん(がん検診推進事業含)			備考
	受診者	要精検	がん	受診者	要精検	がん	
23年度	1,441 (162)	32	2	1,377	14	0	がん検診推進事業開始 (※大腸がん)
24年度	1,144 (98)	42	9 (*2)	1,332	28	0	
25年度	1,185 (76)	32	6	1,149	26	2	
26年度	1,249 (77)	44	6 (*2)	1,223	24	1 (*1)	
27年度	1,436 (99)	41	4 (*2)	1,254	24	1 (*1)	

受診者の( )内は35～39歳受診者数

(4) がん検診推進事業

○クーポン事業

働く世代の女性支援のためのがん検診推進として平成21年度から子宮、乳がん検診において実施し、平成23年度からは大腸がん検診についても特定の年齢に達した市民に、検診料金が無料となるクーポン券の送付を実施しています。

クーポン券有効期間 平成27年4月1日～平成28年2月29日

クーポン券送付対象 子宮頸がん検診 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳 (25～40歳は過去5年間未受診の者)  
 乳がん検診 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳 (45～60歳は過去5年間未受診の者)  
 大腸がん検診 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

クーポン券送付者数・受診者数・受診率

26年度										
子宮頸がん検診				乳がん検診				大腸がん検診		
年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	送付者数	受診者数	受診率
20歳	386	36	9.3%	40歳	561	115	20.5%	1,101	125	11.4%
25歳				45歳				986	62	6.3%
30歳				50歳				835	62	7.4%
35歳				55歳				839	62	7.4%
40歳				60歳				1,006	106	10.5%
計	386	36	9.3%	計	561	115	20.5%	4,767	417	8.7%

27年度										
子宮頸がん検診				乳がん検診				大腸がん検診		
年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	送付者数	受診者数	受診率
20歳	386	26	6.7%	40歳	537	142	26.4%	1,059	157	14.8%
25歳	267	22	8.2%	45歳	286	26	9.1%	983	87	8.9%
30歳	303	44	14.5%	50歳	303	32	10.6%	887	86	9.7%
35歳	324	41	12.7%	55歳	267	24	9.0%	834	104	12.5%
40歳	342	57	16.7%	60歳	339	22	6.5%	913	129	14.1%
計	1,622	190	11.7%	計	1,732	246	14.2%	4,676	563	12.0%

○コールリコール事業

平成26年度国の政策事業「働く世代の女性のためのがん検診推進事業」を実施しています。

(平成21年度から平成24年度まで5歳刻みで実施していたクーポン券事業で、該当年度に未受診であった者に平成26年度に無料で受診をさせること。受診者・未受診者全員に勧奨通知を発送する補助事業)

平成27年度については、平成25年度クーポン事業対象者が対象となり、事業を実施しました。

平成26年度事業 年齢別子宮がん検診受診率 (H21～H24)

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	合計
勧奨通知者数	1,205	1,408	1,630	2,068		6,311
受診者数(人)	49	72	112	134		367
受診率(%)	4.1	5.1	6.9	6.5		5.8

平成27年度事業 年齢別子宮がん検診受診率 (H25)

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	合計
勧奨通知者数	295	262	311	366		1,234
受診者数(人)	17	25	42	63		147
受診率(%)	5.8	9.5	13.5	17.2		12.0

平成26年度事業 年齢別乳がん検診受診率 (H21～H24)

	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	合計
勧奨通知者数	1,914	1,741	1,711	1,872		7,238
受診者数(人)	78	98	80	108		364
受診率(%)	4.1	5.6	4.7	5.8		5.0

平成27年度事業 年齢別乳がん検診受診率 (H25)

	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	合計
勧奨通知者数	386	387	345	306		1,424
受診者数(人)	39	48	42	34		163
受診率(%)	10.1	12.7	12.8	12.2		11.4

## 2. 健康増進事業

### (1) 健康づくり計画・食育推進計画策定事業

- 平成25年度から平成29年度までを計画期間として、「恵庭市健康づくり計画（後期計画）」と「第2次恵庭市食育推進計画」の両計画を策定し、27年度に中間評価を実施しました。
- 恵庭市健康づくり計画は、保健センター運営協議会や関係部署による検討部会等と協議しながら、生活習慣病の発症や重症化予防を重視し、身体活動や喫煙、歯など9領域の健康課題への取組みによる健康づくり推進を目的としたものです。  
今回の計画では、恵庭市の現状として健康寿命や死亡率、医療費や特定健康診査等の年齢別受診率などを全国・全道と比較しながら、客観的な評価指標を示しています。
- 第2次恵庭市食育推進計画は、恵庭市食育推進協議会を設置し、ワーキング会議など市民の意見も取り入れ、「生涯食育 いろどりごはんてえびす顔」をスローガンに、「食」をとおして健康をつくる・人を育む・地域をつくることを目標としたものです。
- 両計画とも「概要版」を作成・配布しており積極的に推進に努めています。

### (2) 健康教育事業

#### ①健康教育

- 町内会の健康学習会や様々な団体からの出前講座の依頼により地域に出向き、健康に関する講話や実技を実施しました。

集団健康教育									
23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
94	2,161	68	1,527	73	1,709	55	1,281	59	1,573

#### 《集団健康教育の内訳》

	出前講座等		健康増進事業		ウォーキング(*1)		高齢者健康教育事業	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
23年度	61	1,193	16	117	4	159		
24年度	59	1,282	6	165	3	80	3	78
25年度	52	1,158	11	329	7	162	3	60
26年度	34	819	12	271	6	88	3	103
27年度	39	1,104	11	211	6	129	3	129

\*1：ウォーキング普及事業の詳細は下段②のとおり。

#### ②ウォーキング普及事業

- 平成27年度「さわやかウォーキング」は1回、ノルディックウォーキング教室は年5回(回数増)開催し、ウォーキングの普及を推進しました。
- ウォーキングマップの「楽楽マップ」は目印等を毎年度確認・改訂増刷し、事業で配布する等して、普及啓発を進めています。

	ウォーキング普及			
	さわやかウォーキング		ノルディックウォーキング講習会	
	回数	延数	回数	延数
23年度	2	107	2	52
24年度	2	63	1	17
25年度	2	77	5	85
26年度	2	35	4	53
27年度	1	28	5	101

※ H19度マップ完成  
H22度マップ改訂版  
H26度マップ改訂版作成  
H27度マップ改訂版増刷

### (3) 健康相談事業

- 保健事業のあらゆる機会を活用し、健康相談に応じています。

	回数	延人数
23年度	161	1,067
24年度	171	1,441
25年度	603	1,123
26年度	740	1,220
27年度	684	1,157

#### (4) 機能訓練・訪問指導事業

##### ①機能訓練教室

- ・ 疾病、外傷その他の原因による身体または精神機能の障がいや低下に対する訓練を行う必要のある40～64歳の市民に対して心身の機能の維持回復に必要な訓練を行うことで、日常生活の自立を助け、介護を要する状態となることの予防を目的に、生活機能向上教室(介護予防事業)と一体的に実施しました。
- ・ 体力の維持・向上が図られ、外出や他者との交流の機会となりました。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	50	46	48	45	46
実人数	3	3	3	2	2
延人数	103	95	102	87	79

##### ②訪問指導

- ・ 療養上の保健指導が必要であると認められる40～64歳の市民・家族に、保健師等が訪問して健康問題を総合的に把握し心身機能の低下の防止と健康増進を図ることを目的としています。

	訪問指導	
	実人数	延人数
23年度	8	12
24年度	6	7
25年度	5	5
26年度	14	20
27年度	7	10

### 3. 母子保健事業

#### (1) 母子健康手帳の交付

- ・ 全届出について保健センターで保健師が面接・保健指導を行い、妊娠中から支援を開始しています。
- ・ 母子健康手帳交付時に、併せて妊婦健康診査受診票の交付・マタニティマークストラップを配布しています。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
妊娠届出数	538	527	514	488	475
手帳交付数	569	531	533	501	483
ストラップ配布数	580	527	514	488	475

#### (2) 妊婦・両親教室

- ・ 健やかな妊娠期を過ごすために保健指導のほか歯科保健指導や調理実習・栄養指導も実施しています。
- ・ 両親教室では父親母親の役割や夫婦で育児に臨むための学びの場として、沐浴実習なども取り入れながら実施しています。

	妊婦教室			両親教室		
	回数	延人数	参加率※	回数	参加組数	参加率
23年度	18	206	29.1%	6	98	41.5%
24年度	18	210	32.6%	6	93	43.3%
25年度	18	238	31.5%	6	74	31.1%
26年度	18	156	31.5%	6	106	42.7%
27年度	18	171	34.3%	6	87	41.2%

※1コース(3回)の平均参加率

#### (3) 妊婦健康診査

- ・ 健診受診票(一般健診14回分、超音波検査4回分)を交付し健診費用を助成しています。
- ・ 支援が必要な妊婦については、健診の受診状況を適宜確認しながら支援を継続しています。

	交付人数	助成総数	妊婦一般健診 助成数	超音波検査 助成数
25年度	760	8,163	6,174	1,989
26年度	775	7,664	5,810	1,854
27年度	766	7,647	5,809	1,838

#### (4) 特定不妊治療費助成

- ・ 平成27年度は実人数35人に対し、延べ56回助成し11人が妊娠に至っています。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
助成件数	25	30	32	31	56

(5) 乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問

- ・専任の赤ちゃん訪問指導員2名と保健師が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、発育・健康を確認しながら育児に必要な情報の提供や制度紹介、保健指導を実施しています。
- ・養育支援家庭訪問は、子どもに発育や健康の問題があったり、妊婦や養育者が健康不調や育児困難を抱えているなどの家庭を訪問します。また、養育支援保健医療連携システムの情報提供を受け早期に行う訪問や、虐待予防のために行う訪問としても実施しています。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
赤ちゃん訪問	506	470	496	496	467
養育支援訪問	99	103	75	54	64

(6) 乳幼児健診

① 3～4か月児・9～10か月児健康診査

- ・未受診家庭には電話や文書等で受診勧奨を行い、連絡がつかない家庭には訪問などで状況把握を行っています。9～10か月児健診では、育児支援のひとつとして「ブックスタート事業」と連動して実施しています。

	対象者	受診数	受診率	要精検	要観察
23年度	1,100	1,074	97.6%	8	329
24年度	1,012	998	98.6%	12	292
25年度	1,035	1,006	97.2%	16	294
26年度	1,030	1,021	99.1%	13	195
27年度	1,000	982	98.2%	9	221

② 1歳6か月児・3歳児健康診査

- ・1歳6か月児健診・3歳児健診ともに高い受診率で推移しています。
- ・未受診者対策として、家庭訪問を行うなどして子どもの健康状態や養育状況の全数把握に努め、必要な保健指導を行うなど、幼児期の支援を行っています。

《1歳6か月児健診》

	対象者	受診数	受診率	要精検	要観察
23年度	566	555	98.1%	13	208
24年度	549	539	98.2%	5	170
25年度	519	506	97.5%	3	185
26年度	512	507	99.0%	8	154
27年度	575	564	98.1%	7	165

《3歳児健康診査》

	対象者	受診数	受診率	要精検	要観察
23年度	610	588	96.4%	32	89
24年度	609	583	95.7%	32	111
25年度	561	547	97.5%	20	97
26年度	546	535	98.0%	23	76
27年度	538	526	97.8%	13	137

(7) 先天性股関節脱臼検診

- ・検診は3～4か月児を対象に市内整形外科病院に委託し実施しています。

	対象者	受診数	受診率	有所見	要治療
23年度	538	474	88.1%	8	0
24年度	501	464	92.6%	13	0
25年度	525	492	93.7%	5	0
26年度	513	493	96.1%	8	0
27年度	490	461	94.1%	8	0

### (8) 育児教室、育児相談

- 子どもの健やかな成長と養育支援の視点から、子どもの発育発達や健康について、育児相談や教室・家庭訪問など複合的に支援を行っています。
- 母子保健事業ケース検討会・養育支援事例検討会による支援の検討や、要保護児童ネットワーク協議会個別会議により関係機関と連携を図るなどして、継続的な支援を行っています。

	育児教室		子育て講話等		思春期保健		乳幼児相談		母乳育児相談		来所 面接
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	件数
23年度	12	249	10	114	7	323	12	302	12	39	49
24年度	19	300	10	109	8	316	12	233	12	44	66
25年度	13	253	8	101	8	303	12	240	12	44	60
26年度	6	95	10	93	7	275	12	300	0	0	45
27年度	6	101	14	335	7	277	12	395	0	0	41

### (9) 小児救急普及啓発事業

- 平成23年度に作成配布した、小児救急の判断・対処法を掲載した「子どもの救急」冊子を改定し子どもの不調や病気に対する家族の不安軽減や適切な受診行動への啓発を図りました。
  - 冊子仕様 A5版、25ページ、第5版
  - 配布対象世帯 子どもが誕生した家庭
  - 配布方法 乳児家庭全戸訪問事業、子育て支援センターほか

## 4. 歯科保健事業

### (1) 幼児歯科健診・相談、フッ素塗布

#### ① 幼児歯科健診

- 口腔内の状況は「う歯のない者の割合」・「一人平均う歯数」は1歳6か月児歯科健診 98.6% 0.04本、3歳児歯科健診80.8%、0.80本で、月齢が上がるにつれ平均う歯本数が増加しています。今年度は1歳6ヶ月児の「う歯のない割合」は減少、「一人平均う歯数」はう歯の増加がみられましたが、1歳6か月児、3歳児ともに「う歯のない割合」が増加し、「一人平均う歯数」の減少が見られました。

	1歳6か月児歯科健診					3歳児歯科健診					2歳児歯科健診		
	対象者	回数	人数	要指導	要治療	対象者	回数	人数	要指導	要精検	要治療	回数	人数
23年度	566	12	553	89	29	610	24	583	35	0	135		
24年度	549	12	539	90	23	609	24	580	45	0	121	12	180
25年度	519	12	506	83	13	561	24	540	29	0	123	12	143
26年度	512	12	507	173	20	546	24	533	46	0	105	12	136
27年度	575	12	563	123	8	538	24	526	30	0	101	12	138

\*2歳児歯科健診H22、23年度は未集計

#### ② う歯予防対策事業（フッ素塗布）

- 1歳6か月児健診受診者の69.5%がフッ素塗布を受け、そのうち82.9%が初回塗布となっています。今後も9～10か月児健診において乳歯萌出後からの塗布を勧奨していきます。
- 3歳児健診受診者の61.4%がフッ素塗布を受けており、3回以上フッ素塗布の割合が39.6%で継続的な塗布に繋がっています。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
塗布者	2,366	2,267	2,146	1,937	1,921

### (2) 成人歯科健診・相談・教育

- 歯科健診は、特定健康診査集団健診(保健センター・市民会館)と同時に実施し、また口腔衛生キャンペーン時はイベント方式で実施しています。妊婦の歯科健診も併せて行い、33名(19.0%)の受診がありました。
- 結果は、77.6%が「要医療」となっています。
- 歯科保健の健康教育においては、働きざかりの成人期にも対象を広げ、ライフステージを通して実施しています。
- 歯科口腔の健康づくりに関する普及啓発として、歯と口の衛生週間(6月)・8020運動推進週間(11月)を実施しました。

	相 談 (健診)							健康教育 (地域)	
	回数	人数 (妊婦再)	結果※1				回数	人数	
			問題なし	要指導	要精検	要医療			
23年度	5	134 (33)	28	18	0	88	11	163	
24年度	7	133 (52)	13	9	0	110	13	297	
25年度	7	111 (40)	24	7	0	79	12	296	
26年度	7	106 (27)	9	9	0	88	9	211	
27年度	7	109 (25)	17	7	0	83	4	120	
	1	65 (8)	未把握※2						

※1 ・2名指導のみ (H27)

・1名指導のみ (H24・25)

※2 口腔衛生キャンペーンがイベント形式で実施のため

### (3) 歯科口腔保健普及啓発事業

- 中高年の市民に対して、歯科口腔保健に関する知識や歯科疾患の予防に向けた取組みへの普及啓発として歯科医師による講演会や、身近な地域（日常生活圏域3ヵ所）で、口腔機能の評価と医師の講話を合わせた教室事業を実施しました。

	講演会		健口教室	
	回数	人数	回数	人数
24年度	1	28	3	59
25年度	1	28	3	74
26年度	1	37	3	47
27年度	1	15	3	37

※ 在宅歯科保健事業は平成23年度で終了。  
口腔衛生指導、訪問歯科健診、訪問歯科診療  
平成22年度、23年度実績なし。

## 5. 食育推進事業

### (1) 食育講演会、食育講座

- 第2次食育推進計画に基づき事業を実施しています。
- 周知においては、毎年6月の食育月間を中心に食育推進展示や食育講座の実施や、FM「e-niwa」での放送もしました。

	講演会		講座・講話		食育展示	協議会
	回	人数	回	人数	回	開催回数
23年度	1	81	10	196	1	懇話会 2
24年度	1	82	10	135	1	ワーキング会議3回
25年度	1	107	10	181	5	2
26年度	1	76	9	84	5	2
27年度	1	60	8	172	4	2

## 6. 予防接種事業

### (1) 予防接種事業

- 本市に居住する市民で予防接種法施行令第1条の対象者に対し、医師会との連携のもと予防接種を実施しました。

《子どもの予防接種》

	不活化 ポリオ	四種混合	三種混合	二種混合	麻しん・風しん			BCG 未就学児	子宮 頸がん	ヒブ	小児肺 炎球菌	水痘
					混合	麻しん	風しん					
23年度			2,142	339	2,142	15	9	534	3,235	2,249	2,757	
24年度	1,529	356	1,850	458	2,074	2	7	481	941	2,131	2,169	
25年度	644	1,570	584	457	1,103	1	0	422	98	2,167	2,071	
26年度	272	2,009	129	469	1,073	0	0	538	5	2,148	2,094	1,096
27年度	42	2,008	0	450	1,075	0	0	481	0	1,974	1,973	1,197

《大人の予防接種》

	インフルエンザ	肺炎球菌 (市助成)	肺炎球菌 (定期)
23年度	7,027		
24年度	7,148	427	
25年度	7,590	434	
26年度	7,779	633	2,284
27年度	7,910		1,790

※ポリオはH24.9に不活化ワクチンへ切り替え。

※四種混合はH24.11より開始（三種混合＋不活化ポリオ）。

※麻しん・風しんは平成20年度～平成24年度の5年間に限り3期・4期接種実施している。

※子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌はH23.8より開始

※肺炎球菌（市助成）は、H24.6より開始（75歳以上の市民を対象に、3,000円を助成）→H27.3末事業終了

※水痘・肺炎球菌（定期）はH26.10より開始

### (2) 医療給付金支給事業

#### 1. 事業名

恵庭市子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療給付金支給事業

#### 2. 目的

本市が実施した子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けたことにより、健康被害等が発生した場合に、実態に即して適切な医療が受けられるよう医療給付金を支給する。

#### 3. 医療給付金の額

(1) 医療費（保険診療に限る）の自己負担分

(2) 医療手当 政令第11条第1項各号及び同条第2項に規定する額

(3) 保険外医療手当 市長が必要と認める保険外の医療に要した額の1/2の額(50,000円限度)

#### 4. 支給対象者

1名

## 7. 感染症予防事業

### (1) エキノコックス症検診

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受診者数	68	56	41	74	87
擬陽性	0	0	0	0	0
陽性	0	0	0	0	0

## 8. 夜間診療所運営事業

- 本市における休日・夜間等の救急医療体制の空白を解消するため、夜間急病診療所の運営と医師会と連携し、市内当番医療機関による輪番制で対応しています。
- 平成23年5月より、夜間急病診療所の診療は内科・小児科系とし、土曜診療(午後)を開始、休日診療を拡大しています。また、市内当番医療機関については、けが等の外傷の診療としています。

### 《夜間急病診療所の患者数》

	夜間診療		休日診療		土曜診療		患者数計
	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	
24年度	359	2,271	58	1,851	41	444	4,566
25年度	359	2,461	65	2,408	50	621	5,490
26年度	359	2,216	66	1,900	49	543	4,659
27年度	360	2,154	66	1,823	51	518	4,495

### 《市内当番医療機関の患者数》

	平日診療		休日診療		年末年始診療		土曜診療		患者数計
	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	
24年度	245	611	64	1,562	6	739	50	520	3,432
25年度	244	722	65	1,303	6	569	50	474	3,068
26年度	244	631	66	1,238	6	988	49	363	3,220
27年度	245	557	65	1,161	6	539	51	406	2,663

## 9. 救急医療対策事業

- 夜間急病診療所の運営等一次救急医療の整備、二次救急医療との連携等について協議する「救急医療対策会議」を設置しました。
- 委員数は医師会、薬剤師会、看護師、一般市民、行政職員9名で構成。

	回数	開催日程	出席者数	審議内容
25年度	1	H25.7.1	10	(1)平成24年度初期救急医療の実績について (2)平成25年度関係事業の推進について
26年度	1	H26.5.28	9	(1)平成25年度初期救急医療の実績について (2)平成26年度関係事業の推進について (3)救急安心センターさっぽろへの参画について
27年度	1	H27.6.23	8	(1)平成26年度初期救急医療の実績について (2)平成27年度関係事業の推進について (3)救急安心センターさっぽろへの参画について

### ●二次救急医療機関への助成

#### <目的>

市の救急医療体制の確保と充実を図るため、市内の二次救急医療機関（救急告示病院）に対して助成する。

#### <助成対象>

市内の救急告示病院  
3医療機関（恵み野病院、恵庭第一病院、我汝会えにわ病院）

#### <助成基準>

- 【定額割】 1医療機関に300千円（年額）を助成  
【搬送人数割】 市救急隊による搬送人数1人当たり3千円を助成

（単位：千円）

二次救急医療機関名	平成27年度実績		平成26年度実績		平成25年度実績	
	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額
恵み野病院	1,019	3,357	987	3,261	898	2,994
恵庭第一病院	407	1,521	335	1,305	349	1,347
我汝会えにわ病院	124	672	118	681	114	642
計	1,550	5,550	1,440	5,220	1,361	4,983

### ●小児科日曜救急外来開設（平成26年4月開始）

- ①診療場所：千歳市民病院救急外来（千歳・恵庭市内の小児科医が診療対応）  
②診療日及び受付時間：毎週日曜日 8:30～11:00

## 10. 介護予防事業

### (1) 二次予防事業

#### ①高齢者体力向上トレーニング教室（通所型介護予防事業）

- 運動器の機能向上が必要とされた二次予防事業対象者に対して、運動を指導し、運動方法をも身につけることで生活機能の向上を図ることを目的に実施しました。
- 1期12回(1回/週、3ヵ月)を3期実施しました。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	36	36	36	36	36
実人数	12	5	14	7	7
延人数	107	55	139	70	75

#### ②生活機能向上教室（通所型介護予防事業）

- 二次予防事業対象者に対し、他者とのコミュニケーションや運動の改善の指導などを行うことで生活機能の向上を図ることを目的に実施しました。
- 1期12回（1回/週、3ヵ月）を3期実施しました。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	39	36	36	36	36
実人数	21	14	15	9	17
延人数	233	150	162	82	172

#### ③口腔機能向上教室（通所型介護予防事業）

- 口腔機能向上を図り生活機能の向上を目的とし、歯科医師・歯科衛生士・言語聴覚士による口腔機能チェック・講話・相談を実施します。
- 対象は、二次予防事業対象者のうち口腔機能の向上が必要とされた者で3ヵ月間に3回を1コースとして実施しました。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	12	12	12	12	12
実人数	19	20	26	26	23
延人数	49	45	63	69	51

#### ④訪問型介護予防事業

- 訪問指導による、うつ・認知症・閉じこもり・口腔機能・栄養改善に取り組むことで、生活機能向上を図ることを目的とし、通所型事業への参加が困難な方を対象としています。
- 事前・事後にアセスメントを行い個別の指導を行います。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実数	1	0	0	0	0
延人数	1	0	0	0	0
備考	訪問栄養指導1	-	-	-	-

### (2) 二次予防事業対象者把握事業

#### ①訪問相談活動

- 要介護状態や虚弱化を予防するために家庭訪問により高齢者の実態を把握し、保健指導と主要な危険因子を早期発見し生活指導や改善プログラムに繋げることを目的に実施しています。
- 対象は65歳以上の高齢者とくに年度内75歳に到達する市民（要介護・支援者を除く）・家族です。
- 訪問実人数735人中、75歳到達者は564人、75歳到達者家族は142人、継続者は29人でした。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実人数	744	765	700	693	735
延人数	826	830	768	757	762

#### ②あたまの元気度相談

- 認知症等の早期対応を目的とした、評価を含む個別相談及び指導事業です。認知症の傾向あり（保健指導レッド）2人、認知症の傾向ややあり（保健指導イエロー）14人、問題なし（保健指導グリーン）22人他に対して、評価に基づき必要な保健指導を実施しました。

	回数	延人数	総合評価（保健指導）			
			グリーン	レッド	イエロー	その他
23年度	4	38	17	5	15	1
24年度	4	38	21	3	12	2
25年度	4	45	25	3	16	1
26年度	4	46	27	4	14	1
27年度	4	40	22	2	14	2

### (3) 一次予防事業

#### ①介護予防講演会

- 介護予防に関する知識の普及啓発により、高齢者の心身の健康の保持増進、高齢者が自立した生活を送れるよう市民の介護予防への関心と理解を深めることを目的に実施しました。

テ ー マ	講 師	参加人数
若々しく歳を重ねるために ～排尿トラブルを予防しよう	札幌厚生病院皮膚・排泄ケア認定看護師 宮田 照美 氏	44
認知症を地域みんなで支える ～京都での取り組み	佛教大学准教授 荻山 和生 氏	44

#### ②ますます元気教室

- 訪問等で把握された虚弱高齢者に対して、運動、栄養、口腔機能に関する健康教育等を実施し、介護予防に関する知識の普及・啓発を目的に実施しました。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	6	3	2	2	2
延人数	35	20	23	34	22

#### ③バランスアップ教室

- 65歳以上の市民を対象に転倒予防のための知識の提供と体づくりに必要な運動指導を行い、運動の生活習慣化を図ること、運動の効果の普及・啓発を目的に実施しました。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	3	3	3	3	3
延人数	41	51	53	33	28

#### ④言語嚥下相談・講演会

##### 《言語嚥下相談》

- 在宅者で脳卒中の後遺症などで言語障害や飲み込みに障害がある方に対して言語聴覚士による相談・指導を行いました。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	2	2	2	2	1
実人数	6	3	7	3	2

##### 《言語嚥下講演会》

- 言語障害や嚥下障害についての理解や関心を深めるための普及啓蒙の研修会を開催しました。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	1	1	1	1	1
参加人数	27	45	40	37	15

#### ⑤老人クラブ健康教育・健康相談

- 生活習慣病予防・健康増進などに関する正しい知識の普及を図ると共に、健康の保持増進と健康への自覚を高めることを目的としています。
- 高齢者やその家族等に、生活習慣の改善、リハビリ方法などの個別相談に応じることで、介護予防を推進することを目的としています。
- 老人クラブ会員等を対象に実施しました。

	23年度※	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	41	33	32	32	36
健康教育人数	1,395	1,169	1,018	1,033	1,188
健康相談人数	825	744	793	772	935

※高齢者を対象とした出前講座を含む

#### (4) 地域介護予防活動支援事業

##### ①介護予防地域リーダー支援事業

##### 《いきいき百歳体操サポーター養成》

- 身近な地域で住民主体によるいきいき百歳体操を推進するためのサポーターを養成することで、1) 住民主体による介護予防の推進 2) 高齢者が高齢者を支えるまちづくりの推進 3) サポーター自身の生きがい、健康づくりを目的に実施しました。

	サポーター養成			地域展開版養成			ボランティア実践		
	回数	実数	延数	回数	実数	延数	回数	実数	延数
23年度	12	20	71	4	18	34	39	20	194
24年度	12	23	93	4	16	31	36	26	195
25年度	12	15	59	4	6	12	36	16	173
26年度	12	25	85	6	20	36	36	19	137
27年度	13	35	78	0	0	0	36	14	124

※ サポーター養成…サポーターを希望する方に対する養成

地域展開版養成…地域で実施するための養成

ボランティア実践…サポーター養成後に行うボランティア実践体験

##### 《いきいき100歳体操実施地域（事後）》

- 平成27年度は新規に市内4ヶ所で行きいき百歳体操を開始しています。

	地 域	開始確認時期	会 場
23年度	島松旭町地区	平成23年5月	旭町集会所
	島松本町地区	平成23年6月	島松公民館
	柏陽・柏木地区	平成23年6月	柏陽憩の家
	恵み野東地区	平成23年9月	恵み野東会館
24年度	恵み野北地区	平成24年4月	恵み野北会館
	柏地区	平成24年5月	大町憩の家
	島松寿地区	平成24年10月	寿会館
25年度	黄金地区	平成25年4月	ふれあいセンター
	福住地区	平成25年10月	福祉会館
	幸町地区	平成25年11月	幸町会館
26年度	柏木地区	平成26年7月	柏木中央会館
	黄金南地区	平成26年8月	あけぼの会館
	恵み野南地区	平成27年3月	道営住宅恵み野団地内
27年度	末広地区	平成27年6月	福祉会館
	福住地区	平成27年12月	児童館
	本町地区	平成28年1月	市民プラザ
	恵み野地区	平成28年1月	恵み野憩の家

(H27年度末累計) サポーター養成321人 地域展開27地区 実施1,674回 延人数28,292人

##### ②地域ささえあい地域づくり事業

- 地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目的としています。
- 健康教育等の取り組みを通じて地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行います。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	13	21	25	29	24
延人数	131	179	322	395	413

##### ③地域ささえあい地域づくり講演会 参加者59人

- 講師：北海道医療大学看護福祉学部 准教授 長谷川 聡氏  
 テーマ：高齢者がお互いに支えあうまち～地域活動のすすめとまちづくりの実践～  
 活動報告：柏木地区ひだまりクラブ 代表 亀石 和代氏

## 1 1. 精神保健福祉事業

### (1) 精神障害者保健福祉手帳申請承認実績数

	24年度	25年度	26年度	27年度
新規認定申請	40	30	52	45
更新認定申請	105	141	117	144
計	145	171	169	189

### (2) 普及啓発

- ・ 恵庭市こころの健康づくり・自殺予防対策推進方針(H26～H29)に基づき講演会の開催により普及啓発を図りました。

こころの健康づくり講演会

第1回 「うつ症状に気づいたら」 島松病院院長 小野澤 淳 氏 57人

第2回 「こころが疲れたときのセルフケア」 臨床心理士 河岸由里子氏 50人

	こころの健康づくり講演会		家族会		備 考
	回数	延人数	回数	延人数	
23年度	2	191	12	81	家族会、総会、家族学習会
24年度	2	86	12	74	家族会のみ
25年度	2	153	9	54	家族会のみ
26年度	2	237	12	66	家族会のみ
27年度	2	107	10	58	家族会、学習会

### (3) 相談・訪問指導

- ・ 相談者の平均年齢は46.7歳（男性：49.1歳 女性：44.6歳）
- ・ 疾患別では総合失調症や気分障害の相談が多く、病名不明やその他の病気等の相談など専門的知識が必要な多岐にわたる相談にも対応しています。
- ・ 支援内容の多いものは「生活歴・病歴」や「療養、生活方針の相談、指導」でした。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
来所・電話・メール 件数	131	222	180	272	265
家庭訪問 実/延	8/8	15/26	13/24	6/34	8/27

	実 件 数				疾 患 名							
	男性	女性	不明	合計	統合失調	気分障害	依存症	てんかん	認知症	知的発達	高次脳機能	その他
27年度	65	63	8	136	27	28	8	3	3	7	4	56

### (4) 地域生活支援

#### ①精神障害者地域活動支援センター等通所交通費助成事業

	地域活動支援センター		精神障害者通所交通費助成		
	設置箇所	延利用者数	実人員	通所施設数	助成日数
23年度			14	8	1,054
24年度			16	9	1,714
25年度			19	15	2,194
26年度			19	12	2,146
27年度			22	14	2,592

## 1 2. 障がい者自立支援事業

### (1) 自立支援医療（精神）申請承認実績数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新規認定申請	138	134	84	95	106
更新認定申請	640	613	689	685	702
計	778	747	773	780	818

## (2) 自立支援給付事業

- ①居宅介護 ②生活介護 ③短期入所  
 ④サービス利用計画 ⑤地域移行支援  
 ⑥共同生活援助 ⑦宿泊型自立訓練 ⑧自立・生活訓練  
 ⑨就労継続支援A型 ⑩就労継続支援B型 ⑪就労移行支援

### ■自立支援給付

区分	居宅介護		生活介護		短期入所		サービス計画		地域移行支援	
	実利用人数 (2月)	延利用 日数	実利用人数 (2月)	延利用 日数	実利用人数 (2月)	延利用 日数	実利用人数 (2月)	延利用 人数	実利用人数 (2月)	延利用 人数
26年度	2	188	0	0	0	0	5	136	0	0
27年度	4	254	1	42	0	0	33	243	1	5
比較	2	66	1	42	0	0	28	107	1	5

区分	共同生活援助		宿泊型自立訓練		自立・生活訓練		就労継続A		就労継続B		就労移行	
	実利用人数 (2月)	延利用 日数										
26年度	15	4,925	2	1,095	4	905	7	1,166	51	11,241	7	1,945
27年度	17	5,432	2	805	3	472	11	1,914	65	9,990	5	1,147
比較	2	507	0	△ 290	△ 1	△ 433	4	748	14	△ 1251	△ 2	△ 798

## 1 3. 献血事業

- 市民を対象に、北海道赤十字血液センターと連携のもと、市内各事業所等に対し、献血への協力をお願いしました。

	献血実績 (人)			実施 回数
	200cc	400cc	献血者総数	
23年度	19	2,133	2,152	54
24年度	103	2,039	2,142	53
25年度	127	2,125	2,252	56
26年度	31	2,240	2,271	60
27年度	19	2,272	2,291	67

## 1 4. 薬物乱用防止事業

- 北海道薬物乱用防止指導員を2名推薦し、啓発活動を推進しました。

## 1 5. 保健センター運営協議会事業

- 平成27年度は運営協議会を3回開催し、保健事業の推進について協議しました。また、平成28年度は7月に第1回目の会議を開催したところです。

	回数	開催日程	出席者数	審議内容
26年度	1	H26.5.19	10	(1) 恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について (2) こころの健康づくり・自殺予防対策推進方針の策定について
	2	H26.7.31	9	(1) 平成25年度保健事業実績報告について (2) 平成26年度保健事業の推進について(新規事業) (3) こころの健康づくり・自殺予防対策推進方針(案)について
	3	H27.3.12	9	(1) 平成26年度保健事業実績報告について (2) 平成27年度保健事業の推進について (3) 平成27年度予算の概要について
27年度	1	H27.7.6	10	(1) 平成26年度保健事業実績報告について (2) 平成27年度保健事業の推進について
	2	H27.12.11	6	(1) 特定不妊治療について (2) 予防接種(日本脳炎)について (3) 恵庭市健康づくり計画(後期計画)の中間評価について (4) 恵庭市食育推進計画の中間評価について (5) スポーツ課の移行について (6) 歩くことをとおしたまちづくりを考える会について
	3	H28.3.15	9	(1) 平成27年度保健事業実績報告について (2) 平成28年度保健事業の推進について (3) 平成28年度予算の概要について

## 16. 保健センター維持管理事業

- 保健センターの施設について下記の改修・修繕等を実施しました。
  - 電話回線増設工事（健診申し込み受付時等の混雑緩和のため）
  - 消火器の入れ替え・非常口誘導灯の予備電池交換（消防設備点検結果に基づく）
  - 空調設備の経年劣化等に伴う故障部品の交換・修理
  - その他（水飲み場・トイレ故障修繕、非常用発電機バッテリー交換等）
  - 組織体制の変更による事務室内の改修工事

## 17. 保健センター運営事業等

### (1) 医療顧問の設置

- 平成23年度より継続して、保健センターに医療顧問を設置しています。  
医療顧問 南 秀樹医師

### (2) 広報啓発

- 保健センター事業の市民周知を図るため、「市民健康カレンダー」を市広報誌4月号と同時配布しました。
- 市ホームページを活用し、各種保健事業の周知を図りました。

### (3) 各種補助事業

- ①休日等歯科救急診療補助事業
- (社)千歳歯科医師会が実施する日祝日及び年末年始の歯科救急診療業務の運営の助成を恵庭市・千歳市・北広島市の3市で実施しました。
  - 恵庭市診療日数26日（GWと年末年始の3医療機関体制も含む）
  - 診療時間 午前9時30分～12時30分

#### 《歯科診療の休日当番実施状況》

	実施回数	患者数	1回平均
23年度	31	99	3.2
24年度	31	105	3.4
25年度	27	105	3.9
26年度	26	109	4.2
27年度	26	81	3.1

## II 予算執行状況（平成27年度）

※単位：千円

事業項目	最終予算 ①	実績 ②	比較①-②	備考
健康診査等事業	34,991	34,991	0	
健康診査等事業	2,127	2,127	0	感染症予防（肝炎・エキノロックス）を含む
各種がん検診事業	25,068	25,068	0	
がん検診推進事業	7,796	7,796	0	働く世代のがん検診推進事業
※ 特定保健指導			0	予算執行は国保医療課
健康増進事業	2,064	1,888	176	
健康教育・健康相談事業	1,695	1,543	152	
機能訓練・訪問指導事業	369	345	24	
			0	
母子保健事業	45,804	43,272	2,532	
歯科保健事業	4,176	3,823	353	
食育推進事業	312	234	78	
予防接種事業	133,493	124,843	8,650	
夜間診療所運営事業	94,336	93,212	1,124	
救急医療対策事業	5,624	5,581	43	
介護予防事業	7,276	6,859	417	
二次予防事業対象者把握事業	4,984	4,759	225	
通所型介護予防事業	1,670	1,585	85	
訪問型介護予防事業	90	42	48	
介護予防普及啓発事業	357	303	54	
地域介護予防活動支援事業	175	170	5	
精神保健福祉事業	1,097	854	243	
保健センター運営協議会事業	166	128	38	
保健センター維持管理事業	25,452	24,922	530	
保健センター運営事業	29,234	28,669	565	
計	384,025	369,276	14,749	

事業項目	予算 ①	実績 ②	比較①-②	備考	
一般会計	衛生費	375,652	361,563	14,089	
	民生費	1,097	854	243	
介護保険特別会計	7,276	6,859	417		
国民健康保険特別会計	0	0	0		
計	384,025	369,276	14,749		

## ① B型肝炎予防接種の定期接種化について

### 【B型肝炎予防接種の概要】

- ・ 対象者  
平成 28 年 4 月 1 日以降に出生したお子さん
- ・ 対象年齢  
生後 1 歳に至るまでの間にあるお子さん（1 歳の誕生日の前日まで）
- ・ 接種回数  
3 回
- ・ 接種間隔  
1 回目から 27 日以上の間隔をおいて 2 回目を接種後、1 回目から 139 日以上を経過した後に 3 回目を接種
- ・ 標準的接種期間  
生後 2 か月で 1 回、3 か月で 1 回、7～8 か月で 1 回
- ・ 接種料金  
市内での接種は無料
- ・ 施行期日  
平成 28 年 10 月 1 日

### 【B型肝炎予防接種補正予算額】

- ① 予防接種委託料  
接種単価（医師会委託料）6,431 円／1 人当たり  
接種見込金額 6,431,000 円
- ② システム改修委託料等  
527,396 円  
※予防接種に関する記録の作成及び保管のため予防接種に係るシステムの改修を行う

健発0622第1号  
平成28年6月22日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長  
( 公 印 省 略 )

予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種法施行規則及び  
予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布について

予防接種法施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第241号）  
及び予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令  
（平成28年厚生労働省令第115号）が本日、それぞれ別紙のとおり公  
布され、本年10月1日から施行することとしている。これらの改正の  
概要等は下記のとおりであるので、貴職におかれては、貴管内市町村  
（保健所を設置する市及び特別区を含む。）及び関係機関等へ周知を  
図るとともに、その実施に遺漏なきを期されたい。

なお、この通知においては、平成28年10月1日以後の予防接種法施  
行令（昭和23年政令第197号）、予防接種法施行規則（昭和23年厚生省  
令第36号）及び予防接種実施規則（昭和33年厚生省令第27号）をそれ  
ぞれ「令」、「施行規則」及び「実施規則」と、予防接種法施行令の一  
部を改正する政令及び予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一  
部を改正する省令をそれぞれ「改正政令」及び「改正省令」と、それ  
ぞれ略称する。

## 記

### 第一 概要

#### 1 対象疾病の追加

定期の予防接種の対象疾病について、B型肝炎をA類疾病に追加  
すること。（令第1条関係）

#### 2 定期の予防接種の対象者

1歳に至るまでの間にある者（ただし、平成28年4月1日以後に生ま  
れた者に限る）とすること。（令第1条の3関係）

### 3 予防接種の対象者から除かれる者

B型肝炎の定期の予防接種については、HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染するおそれのある者であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者を対象者から除くこと。（施行規則第2条関係）

### 4 接種方法

B型肝炎の定期の予防接種は、組換え沈降B型肝炎ワクチンを27日以上の間隔をおいて2回皮下に注射した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回皮下に注射するものとし、接種量は、毎回0.25ミリリットルとすること。（実施規則第21条第1項関係）

令第1条の3第2項に規定するところにより、B型肝炎の定期の予防接種を受けることができなかつたと認められ、B型肝炎に係る予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の政令で定める者とされた者については、次の表の左欄に掲げる対象者ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる方法で予防接種を行うものとする。（実施規則第21条第2項関係）

対象者	方法
予防接種の開始時に1歳以上10歳未満である者	組換え沈降B型肝炎ワクチンを27日以上の間隔をおいて2回皮下に注射した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回皮下に注射するものとし、接種量は、毎回0.25ミリリットルとすること。ただし、第2回目以降の接種の開始時に10歳以上である者にあつては、筋肉内又は皮下に注射するものとし、第2回目以降の接種量は、0.5ミリリットルとする。
予防接種の開始時に10歳以上である者	組換え沈降B型肝炎ワクチンを27日以上の間隔をおいて2回筋肉内又は皮下に注射した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回筋肉内又は皮下に注射するものとし、接種量は、毎回0.5ミリリットルとすること。

### 5 B型肝炎及びインフルエンザの予防接種を受けたことによるものと疑われる症状の報告の基準

B型肝炎及びインフルエンザの予防接種を受けたことによるもの

と疑われる症状として医療機関等が厚生労働大臣に報告すべき症状は、対象疾病の区分ごとにそれぞれ次の表の中欄に掲げる症状であって、それぞれ接種から同表の右欄に掲げる期間内に確認されたものとする。こと。（インフルエンザにあつては、新たに追加されたものだけ記載。）（施行規則第5条関係）

対象疾病	症状	期間
B 型肝炎	アナフィラキシー	4 時間
	急性散在性脳脊髄炎	28 日
	ギラン・バレ症候群	28 日
	視神経炎	28 日
	脊髄炎	28 日
	多発性硬化症	28 日
	末梢神経障害	28 日
	その他医師が予防接種との関連性が高いと認める症状であつて、入院治療を必要とするもの、死亡、身体の機能の障害に至るもの又は死亡若しくは身体の機能の障害に至るおそれのあるもの	予防接種との関連性が高いと医師が認める期間
インフルエンザ	視神経炎	28 日
	脊髄炎	28 日

#### 6 障害児養育年金の額及び障害年金の額の変更請求

障害児養育年金の額及び障害年金の額の変更に係る請求は、障害の程度が推進した場合に加えて、減退した場合も行うものとする。

#### 7 経過措置

##### ① 平成28年10月1日より前の接種の取扱い

改正省令の施行前の注射であつて、定期の予防接種のB型肝炎の注射に相当するものについては、当該注射を定期の予防接種のB型肝炎の注射と、当該注射を受けた者については、定期の予防接種のB型肝炎の注射を受けた者とみなして、以降の接種を行うこと。（改正省令附則第2項関係）

##### ② 対象者

平成28年4月1日以後に生まれた者に限ること。(改正政令附則第2項関係)

## 第二 施行期日

これらの改正は、平成28年10月1日から施行すること。

## ② がん検診受診率の向上について

### ・事業の概要

恵庭市におけるがん検診の受診率は、北海道がん対策推進計画と同様40%に目標設定しているが目標達成には至っていない状況である。がん対策は健康づくりにおける重要な施策であり、特に働き盛りの年代への対応を強化するため以下の施策を展開することとし、さらなる受診率の向上を目指します。

### 1. レディース検診の実施(新規)

市が実施しているがん検診は、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がんの5項目であるが、特に女性特有のがん(子宮がん・乳がん)の検診について非常にニーズが高い。そのニーズに応えるため新たに「レディース検診」を新規事業としてスタートします。なお、この検診のほかに従来より実施していた「子宮・乳がん検診」も引き続き実施します。

(レディース検診実施日)

平成28年9月22日(木)、平成28年12月12日(月)、平成29年1月14日(土)

(検診内容)

特定健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肝炎ウィルス検診

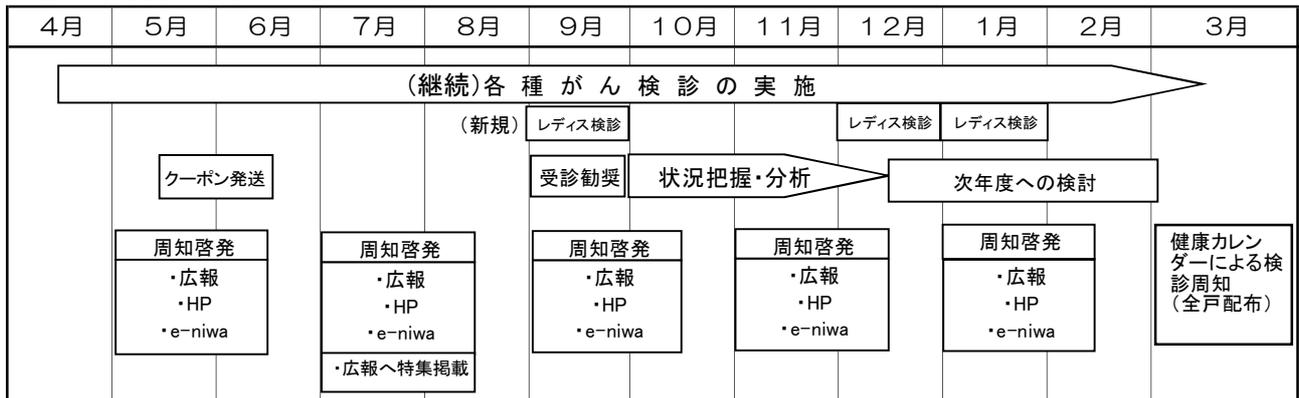
### 2. 集団検診、バス検診実施回数の増

受診率向上のためには、検診機会の拡大も重要な方策の一つであり、またさらに利用しやすい環境づくりが必要です。平成28年度は受診回数の増加を図り、さらなる受診率の向上に努めます。

(参考) 曜日別検診回数 (単位: 日)

区分	平成28年度	平成27年度	平成26年度
集団検診	10	8	7
バス検診	16	14	12
(子宮・乳がん検診)	4	6	5
(レディース検診)	3	0	0
(肺がん検診)	0	0	1
合計	33	28	25

(参考) 受診率向上へ向けた業務スケジュール



### ③高齢者向けポータルサイトの開設

#### 1. 目的

高齢者を対象としたポータルサイト(ホームページ)を作成し、生活していく上で有意義な様々な情報を掲載し、高齢者の元気づくりや介護予防の普及啓発を図ることを目的とする。

#### 2. 内容

- (1) 高齢者の健康について
- (2) 高齢者の地域活動について(老人クラブやサークル活動)
- (3) イベント情報 など

#### 3. 対象

日頃からパソコンやスマートフォンで、インターネット上の情報を利用している世代(退職者など)

#### 4. 予定

平成29年3月 公開予定

見本



## ④恵庭市子どもの健康な体づくり推進会議の設置について

### 1. 目的

子どもの健やかな育ちを目指し、保健関係者間で恵庭の子どもの健康に関する情報共有や協議をする場を設け、保健関係者間の連携を深めることを目的とする

### 2. 構成員

＜庁内関係機関＞ 子ども未来部子育て支援課・教育部学校教育課・保健福祉部保健課  
＜庁外関係機関＞ 保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校  
なお、必要に応じ構成員以外の部署や関係機関が出席することができる

### 3. 会議

年間2回開催とし、必要と認めたときは別に開催する

### 4. 協議事項

- (1) 恵庭の子どもの健康状態等についての情報共有
- (2) 保健担当者間のネットワークづくり
- (3) その他

### 5. 事務局

保健福祉部保健課

## ⑤歩くことを通したまちづくり事業について

### 1. 目的

歩くことを通して市民全体の健康意識や健康増進活動の向上並びに地域交流、地域の繋がりを推進し、健康づくりを推進するまちづくりにつなげることを目的とする。

### 2. 趣旨

- (1) 歩くことが楽しくなる仕掛けづくり
- (2) 歩くことを支援する仕組みづくり
- (3) 健康づくりと融合したまちづくり

### 3. 内容

- (1) 歩くイベント開催(平成28年8月1日～10月末日)
  - ① 歩くパネル展(市・図書課と共催)8月2日(火)～16日(火)
  - ② 恵庭さわやかウォーキング(市主催)8月26日(金)
  - ③ えにわ健康・スポーツフェスティバル(実行委員会主催)9月25日(日)
    - ・タレントトーク&3kmウォークラリー(仮)、パネル展(市主催)
    - ・北海道メディカル・スポーツ専門学校、jikeiスポーツクラブえにわイベント(共催)
  - ④ ブックトーク&3kmウォーク(市・図書課と共催)9月16日(金)
  - ⑤ ノルディックウォーキング教室(市主催)8月5日(金)、10月7日(金)
- (2) まちなか休憩所の設置(20か所)(平成28年8月1日～10月末日)

恵庭市保健センター、恵庭市役所、島松支所、恵み野出張所、各体育館、各憩の家、図書館、市民会館、島松公民館、恵庭リサーチビジネスパーク(株)、恵庭市民活動センター、アイルなど
- (3) スタンプラリーの開催(平成28年8月1日～10月末日)

歩くイベントや市民活動団体・関係団体等主催ウォーキング事業等の参加、まちなか休憩所利用でスタンプ押印。スタンプ達成で反射型特製オリジナル缶バッジ進呈。
- (4) 市民、関係団体とワークショップ等今後の検討(平成29年1～2月)

### 4. 協力

恵庭市教育委員会、北海道文教大学・大学院、北海道メディカル・スポーツ専門学校、jikeiスポーツクラブえにわ、恵庭市体育協会、恵庭リサーチ・ビジネスパーク株式会社、NPO法人えにわ市民プラザ・アイル、恵庭楽々歩こう会、恵庭歩く人達の会、えにわフットパス愛好会

### 5. 周知

広報特集(8月)、スタンプラリー付事業案内チラシ、ポスター、のぼり旗、町内会・市民団体・恵庭市老人クラブ連合会・会館等への周知、市ホームページ、保健事業での案内・勧奨

## ⑥健康づくり・食育に関するアンケート調査について

### 1. 目的

市民の運動、食生活などの生活習慣の実態、健康づくりや食育に関する意識などを把握し、恵庭市健康づくり計画（後期計画）、食育推進計画の見直しを行うための基礎資料を得るため、アンケート調査を実施します。

### 2. 調査期間（予定）

平成28年9月末から10月中旬

### 3. 調査対象

20歳以上の恵庭市民2,000人 無作為抽出

### 4. 調査方法

郵送によるアンケート調査

### 5. 調査項目

属性、健康管理、食生活、運動、喫煙・飲酒、歯科保健、こころの健康、健康診査・がん検診

### 6. 今後のスケジュール

平成28年4～8月	アンケート内容検討
9月末	アンケート発送
10月	アンケート回収
11～12月	アンケート集計・分析
平成29年1～2月	アンケート結果報告